

体障者者に限り、介護人

4 糞尿排泄、安全枕そ
3 糞尿排泄、職業の斡旋
2 更生相談、職業の斡旋
1 介護人

該当される方は左記指指定
の他の実費交付又は貸付
の診断書に手記型写真を
添え、区役所又は支所の民
生課へ提出された。

身体障害者各料指定医
★眼科 広田敬夫、芝新橋
六ノ七、吉沢一男、芝三田
四ノ四七、吉野茂、芝白金
三光町二七、内田孝蔵
麻布区土町二二、西郷隆一
麻布区土町二二、西郷隆一
福吉町一、竹田博、赤坂
福吉町一

★耳鼻咽喉科 平山洋介
芝二本木四四、矢野太郎
芝二本木四一、平魚二
郎、芝南佐久間二、三、
黒須正夫、麻布区南三、
川原正夫、赤坂青山町三、
三六、代木昌子、赤坂松
★各科 済生会中央病院
★赤羽町一、東京慈恵学
附属東京病院、芝田村町五
一〇

区民税の納入に御協力を

九月三十日で区民税第一期
の所定納税期日を経過し
たが、本年は地方税法の成
立が遅れた関係上、地方税
全体を通じて納期が下半期
に集つたので、当区では区
民各位の納税負担を軽減す
るの都合を考慮して、今回
の第一期分を限り、十月十
日までに納税された方に對し
て延滞金(白田)につき日歩
四錢の加算を免除した。
また第二期、第三期の前納
交付については即日振込金を
交付しているが、これは税
額の千分の五に前納した月

都教育委員の選挙

来る十一月十日施行

教育の民主化、教育の地方
分権化、教育の自主性確保
を重要な内容とする教育委
員会法の公布により、昭和
二十三年十月五日に教育委
員の選挙が行われてから、
今年でもちょうど二年目に
当るので、来る十一月十日に
都下一斉に東京都教育委員



発行所 港務局
編集者 谷川要之助
印刷所 印刷局
電話 赤坂4 090

都教育委員の選挙

来る十一月十日施行

選挙の民主化、教育の地方
分権化、教育の自主性確保
を重要な内容とする教育委
員会法の公布により、昭和
二十三年十月五日に教育委
員の選挙が行われてから、
今年でもちょうど二年目に
当るので、来る十一月十日に
都下一斉に東京都教育委員

都営住宅申込と住宅金融公庫の御奨め

八月二十八日より三日間に
わたって都営住宅の申込みを
受けたが受付件数は益々増
加の傾向である。

住宅に困る者、建築資金
二割五分以上の資金用意
できる者、借入金保証人の
力があり且つ連帯保証人の
ある者。

二、申込場所
金融機関にして区内申込
所は芝信用組合(田町)と
同業信用組合(倉庫前)
坂下であるが、地理的に
内幸町の日本勧業銀行を
利用するの便利である
三、今後の貸付方針
資金に対する申込みは所
定の金額(本年度は百五
十億円貸付計画)に達す
るまで無制限に受ける。
十月より金融公庫の許可
についてブロック貸付及び
耐火建築物を除く木造住
宅(モルタル塗)三十坪
までは許可権を区長に委
任し事務手續が簡易迅速
化された。
貸付は従前申込順であつ
たが、今後は設計審査
(区役所所管)に合格し
たものより契約締結する
ことに改められ、第一、
第二回の申込者で設計審

秋季野球大会 決勝せまる

既報秋季野球大会決勝大会
は、前に決勝戦を白熱の度
を加えて十五日赤坂グラ
ウンドにおいて朝九時からA
C級決定戦が行われる。優
勝候補はA級大門チーム伝

國勢調査行わる 浮浪者は一三五名

十月一日國勢調査は午前零
時を期して全区一斉に行わ
れた。当区においては、こ
れに先立つて区内各警察署
の協力を得、前日午後十一

都教育委員の選挙をひかえ 補充選挙人名簿の調製

来る十月十日行われる予定の教
育委員選挙には区民洩れな
く投票して頂くため、この
十月十一日現在に補充選挙
人名簿の調製をしますから
左記の方々は十月十一日か
ら二十二日までの間に、区
役所(支所)又は出張所へ
御申出下さい。

二十六年度基本 選挙人名簿調製

来る春都知事を始め都議会
議員、区議会議員の改選が
行われますが、今回から明
二十六年十月二十九日まで
の間にわたる各種選挙の
基本選挙人名簿の調製が、
去る九月十五日現在で今月
一杯に行われ完了します。
今度新たにこの基本選挙人

区議会各種 常任委員会

○総務部 十月二
十六日午後三時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○建設部 十月二
十九日午後一時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○教育委員会 十月三
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○保健衛生委員会 十月二
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○環境委員会 十月二
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○青少年委員会 十月二
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○教育委員会 十月三
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○保健衛生委員会 十月二
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○環境委員会 十月二
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野
○青少年委員会 十月二
十日午後九時開会 出席
所長 佐野 出席者 佐野

第二回小、中学校生徒 珠算競技大会

望月の秋を迎え港区並びに区珠算振興会の主催で第二回区内小、中学校生徒徒珠算競技大会が去る一日、八時三十分小学校十三校八二名、中学校十一校五九名参加の下に、櫻川小学校講堂において開催された。小田助役並びに山田校長の挨拶に引続き小中学校の部より競技開始、小さな指先に見取算、除算十題を何時間で見事に計算し、総合得点において櫻川小学校が麻布小学校を一点勝ち越し八六点を得前同様にこのたびも優勝つづく中学校の部でも同様の競技種目で接戦が行われ高輪中学が前回の優勝校頌栄中学を一点の差で破り八四点を勝ち得て第一位となつた。競技終了後、東京商工会議所珠算振興委員秋山議氏から講評あつて後中西区長及び個人優勝者に、それぞれ賞杯及び賞状が授與されて正午感祝裡に散会した。

成績は次の通り

◎個人優勝者 渡辺弘美(櫻川小) 井上京子(頌栄中)

◎個人優勝者 渡辺弘美(櫻川小) 井上京子(頌栄中)



(写真は区長より賞杯を
受ける櫻川小学校代表)

寄附募集の許可申請について

最近いろいろの名目で寄附を要請される者が多いが、東京諸ではその責任者の行為を公明にし、募集金品の整理の公正を計つて健全な募集が行われるようにと、

金銭物品等の寄附募集に關する條例を去る六月一日に公布し、名称の如何、金額の多少に拘らず、募集を行うには知事又は区長の許可を必要とする規定を設けたところ、一般にまだこの趣旨が徹底せず、許可を要請するに募集を行つたり、募金開募になつて許可を願ひ出たりする者が少なくない。今後、後援費、賛助費、募金又は分担金等の他の寄附を行おうとする者は、募

「身体障害者に手帳交付」

身体障害者の更生に必要な保護や援助を与えるため、本年四月身体障害者福祉法が施行され、この九月からその申請に基づいて身体障害者手帳が交付されているが、実施後まだ日が浅いためこの趣旨が一般に周知されてないためかこの法の適用を願ひ出する者が意外に少く区内在住の身体障害者は約七、八百名(推定)とみられるのに對し、九月末日までにこの手帳の交付を申請したものはわずか七十名に過ぎない。

この法の目的はあくまでも障害者の自力更生に重点が置かれ、この援助により自己の障害を克服し、社会経済活動に参与出来る者となつて生活に参与出来るようであることと制定されたものであるが、労働者災害補償法や生活保護法のように金銭の給付や医療等の給付を受ける賠償的恩恵的なものとはその本質を異にして、この旨を理解され、進んでこの福祉法の適用を受けられるよう希望している。

なお九月末現在においてこの手帳の交付申請を受けたものは、芝地区三九名、麻布地区二八名、赤坂地区三名で、男女別にみると男

名、職業、年令(法人又は団体にあつては、事務所所在地、名称、代理人の氏名)	一、募金の目的及び方法	二、募金の名称	三、募金の総額	四、募集する金品の種類又は数量及び算出基礎(算出基礎、例は一世帯平均均円等)	五、募金事務所の位置	六、募金の区域及び期間(但し三十日を超えるときはその理由)	七、募金従業員の住所、氏名、職業、年令及び募金担当区域	八、募集金品等の管理及び処分方法	九、募金に要する費用の概算
申請人住所 氏名 東京都港区長 東京都條例第十六号の寄附募集許可申請書 (但し募金を行う範囲が二区以上にあつた場合の申請書は都知事宛とし、三通提出のこと。)	募集集計申請書	募集責任者の住所、氏名	募集集計申請書	募集集計申請書	募集集計申請書	募集集計申請書	募集集計申請書	募集集計申請書	募集集計申請書

校舎建設と給食設備調査 教育委員各校を視察



十月三日午前九時から教育常任委員会の学校視察が行われた。この視察は本年度中に実施される校舎建設と給食設備の調査と実地調査とを兼ねて行われた。九時三十分区役所前を大型バスにて出発、まず赤坂中学校建設予定地の赤坂御所における校舎の位置検討について青山小学校の給食設備、城南中学校の校地買収予定地、校舎建設位置を視察、南山小学校の給食設備を視察、同校において小畑教育委員長、教育課長等より城南中学校の校舎建設位置について事情を聴取、種々意見を交換して、以下順次休目も無く十三ヶ所を視察、午後四時退出の区役所に到着、直に委員会を開催し午後五時過ぎ散会した。

(写真は視察する教育委員)
同日の視察箇所は次の通りである。
赤坂御所(赤坂中学校舎建設予定地)
青山小(給食設備)
城南中(校舎建設位置、買収予定地)
南山小(買収予定地)
旧東町小(買収予定地)
選信省跡用地(買収予定地)
飯称第二城南中(買収予定地)
神応小(校舎建設位置、給食設備)
朝日申用地(買収予定地)
白金小(給食設備)

区立小、中学校校舎建設

高松中(校舎建設位置) 御田小(校舎建設位置) 港中(校舎建設位置) 南海小(校舎建設位置) 芝浦小(校舎建設位置) 芝浦中(校舎建設位置) 芝浦小(校舎建設位置、給食設備)

在宅結核患者に 待望の食糧増配

結核の療養には医療と看護の外に、栄養食を攝取し体力の消耗を補ふことが特に必要とされ、病院、療養所等に入院加療中の患者には以前より主食以外の食糧を増配していましたが、今回自宅療養中の患者にも同じ増配が認められることになりました。

増配される食糧及び加配量は次のとおりです。

主食(一ヵ月) 一、日一四〇五七〇五は精米 七〇五は麦類)

油類(一人当り) 一ヶ月三〇〇五(約一合九分)

砂糖(一人当り) 一ヶ月三〇〇五

加配を受けようとする方は医師の診断書を居住地区の保健所長に提出して「在宅結核患者証明書」の交付を受け、主食購入通帳並びに砂糖購入通帳及び原票(登録店より返還を求めて下さい)と共に区役所又は支所の経済課へ提出、捺印を受け油類購入券を受取ることであります。

貸付状況

都の厚生部より貸付された生業資金は、引揚者を始め未亡人、生活困難者の生活改善のために多くを希望とされて、今回第二次貸付の

「大人の學校」 櫻川小學校に開設

教育庁ではかねてから社会教育運動の一端として講演会や講習会をたびたび開催し、いわゆる成人教育の意を注いで来たが、今回新しく各区と共に都立小學校に開設することとなつた。この成人學校は自己の知識や技術の向上を計り、以て日々を變化し、行社会の事情を理解し、積極的に関与出来るようになることを目的とするもので、勤労者はもとより家庭婦の方々もこの趣旨を理解され、夕べの講座又は教養、職能の研究にいそめられることが希望されている。

望されている。当区では千代田、中央、新宿の各区と共催で櫻川小學校を会場とし、十月十七日から約六週間における準備がなされて、科目は受講者の希望によつて洋裁、英語、育児、音楽及びクレーン、ラジオの六科目となつており、毎月六時より八時半までの予定。講師は各界の識者と交渉中である。受講を希望される方は建設所並びに支店文化係宛申込みされた。なお、当会場において申込を受け付けることになつて